

# 日向東臼杵広域連合 次期広域最終処分場の 建設候補地を募集します

詳細は  
WEBで  
公表中!

応募の詳細は、ホームページの「募集要項」、「建設候補地の募集に係る質問(Q&A)」をご覧ください。  
【ホームページ】日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村  
日向東臼杵広域連合

日向市、門川町、美郷町、諸塚村及び椎葉村で構成する日向東臼杵広域連合では、現在利用している日向市一般廃棄物最終処分場に代わる、新しい一般廃棄物最終処分場の建設計画を進めることといたしました。

このため、建設候補地の対象となる土地を公募することとし、応募の要件などを次のとおり定めたとす。

家庭ごみを焼却した後に残る灰等を処分する最終処分場は、私達の生活に必要な不可欠な施設です。皆様のご理解のもと、たくさんのご応募をお待ちしています。

## 応募期間

令和2年12月21日（月）～令和3年3月26日（金）

（受付：土日祝日及び年末年始を除く。）

## 応募方法

土地所有者 又は 地元区（自治会）長 を代表者として、申請書ほか必要な書類を期限内に提出してください。

## 応募条件

- 門川町の全域、美郷町および諸塚村の一部区域内の土地で、次の条件に適合していること。
- (1) おおむね3～4haの用地面積を確保できること、又はその見込みがあること。
  - (2) 地元区（自治会）の同意が得られていること、及び土地所有者全員の同意が得られている、又はその見込みがあること。
  - (3) 応募地が複数の区（自治会）にまたがる、又は隣接する場合は関係する区（自治会）の同意が得られていること。
  - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団もしくは暴力団員が所有する土地でないこと。また、応募を開始した時点以降に暴力団員等から所有権移転した土地でないこと。

## 計画概要

一般廃棄物最終処分場 ※詳しくは「最終処分場の基礎知識」をご覧ください。  
（埋立容量約6万m<sup>3</sup>、管理事務所、浸出水処理施設、防災調整池等）



日向市一般廃棄物最終処分場

お問い合わせ

〒883-0034 日向市大字富高2192番地

日向東臼杵広域連合事務局 業務第1係

TEL 0982-53-3401

URL <http://hyuga-kouiki.jp>

